2022年4月21日
原 子 力 エネルギー協 議 会
東京電力ホールディングス株式会社
日 本 原 子 力 発 電 株 式 会 社

特定重大事故等対処施設等を踏まえた緊急時活動レベル（EAL）の見直しの進め方について

令和2年度第35回原子力規制委員会（2020年10月28日）において，原子力災害対策指針が改正され，加圧水型軽水炉(PWR)の特定重大事故等対処施設（以下，「特重施設」という）等に関するEALの見直しが行われた。この検討の過程で，「第6回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合」（2020年6月29日）において，沸騰水型軽水炉(BWR)プラントについても基本的な考え方をベースとして検討を進めることを説明している。

BWRのEALの見直しにおいても，これまでのPWRでの議論を適切に反映すべく，早期に対応を目指してまいりたい。

１．検討方針

（１）検討対象

○ 新規制基準に適合し特定重大事故等対処施設が導入される実用発電用原子炉を対象としEALの見直しを検討する。

○ PWRの特定重大事故等対処施設，重大事故等対処施設及び事業者が自主で整備する設備（以下，「特重施設等」という）のEAL見直しの検討結果を踏まえて，BWRについて検討する。

（２）検討のステップ

検討のステップはPWRと同じ。検討1については，PWRと同様の結論になることが見込まれることから，検討1及び検討2を初回の会合でまとめて実施することで効率化を図りたいと考えている。それぞれの検討ステップにおいて，事業者側から次の資料を準備する。

【検討１】事故進展について整理

特重施設等を考慮した場合の効果を確認するため，特重施設等の性能及び想定される手順等から、イベントツリー等により事故進展を整理する。

【検討２】事故時の対応手順の整理

現行EALで考慮している①設計基準設備，②重大事故等対処設備に加え，③特定重大事故等対処施設，④自主対策設備を用いた事故収束に向けた対応手順を整理し，現行のEAL判断基準や特重施設等を考慮した判断の見直しの要否について見解を示す。

【検討３】EAL判断基準の検討

上記検討1及び検討2の結果より，EAL判断基準を整理する。整理にあたっては，現行の原子力災害対策指針及び原子力災害対策指針の緊急事態区分を判断する基準等の解説で定められている考え方を基に原子力災害対策指針等の記載の見直しが必要と考えられる場合は，その内容を提示する。

２．検討体制

「緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合」に，次の団体及び事業者が参加する。

・東京電力ホールディングス株式会社

・日本原子力発電株式会社

・原子力エネルギー協議会

なお，原子力エネルギー協議会に設置したワーキンググループにより，その他BWR事業者ついても検討内容を常時共有し，これまでEAL見直しを検討してきたPWR事業者も検討に参画する。

以　上